

入札の取止めについて

令和6年5月24日付けの公告により、令和6年6月12日に執行した一般競争入札について、大崎市工事等の入札に係る積算疑義申立てに関する取扱要綱第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり入札を取止めます。

記

1 契約番号 2024000574

2 件 名 令和6年度 市道上蝦沢線測量設計業務

3 入札日時 令和6年6月12日（水）午前2時30分

4 取止め理由

当該入札において、積算内容に疑義の申立てがあり確認したところ、積算内容に誤りが判明し、その結果、落札候補者に変更が生じ、適切な契約とならないと認められることから当該入札を取止めとするもの。

5 今後の対応

当該入札については、積算内容を改めて精査し、業務内容の一部変更も含め検討の上、再発注する予定です。

なお、今後このようなことが起こらないよう、適正な事務処理手続きを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。